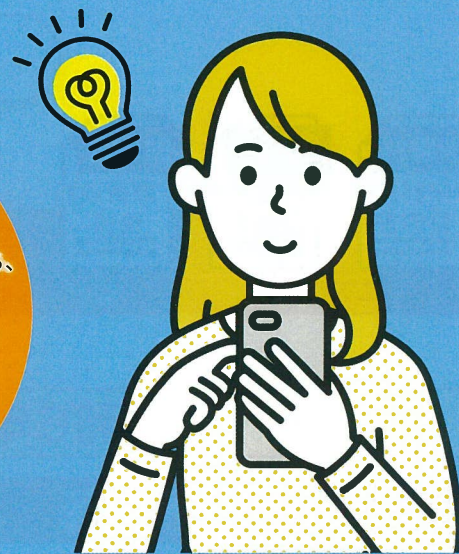
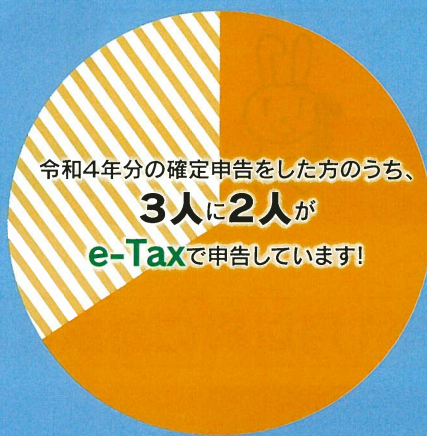




# 確定申告は 自宅で 出来ます!



さらに!

 マイナンバーカード × マイナポータル で   
**医療費** や **ふるさと納税**、**給与所得の源泉徴収票** 等  
のデータが自動入力!

マイナポータル連携については、裏面をチェック



福岡国税局・税務署

マイナンバーカード×マイナポータルと連携

マイナポータル  
連携の詳細は  
こちら

# 確定申告書に自動入力



## ご利用のメリット!

マイナンバーカードを利用して、マイナポータル経由で、申告に必要な各種証明書等のデータを一括取得し、確定申告書の該当項目へ自動入力できます(マイナポータル連携)。控除証明書等の集計や1件ずつ入力する手間が不要で大変便利です♪

Before

書面の控除証明書等を…



- ✓ 収集して管理・保管
- ✓ 1件ずつ確認して入力
- ✓ 書面で提出



After

全部データで完結するから…



- ✓ 書面の管理・保管が不要
- ✓ 申告書に自動入力
- ✓ e-Taxでデータ送信



## 令和6年1月以降の対象はこちら!

### 収入関係

- NEW!  
・**給与所得の源泉徴収票**※
- ・公的年金等の源泉徴収票
- ・株式の特定口座

給与情報のマイナポータル連携に  
係る特設ページはこちらから



### 控除関係

- ・**医療費・ふるさと納税**
- ・生命保険・地震保険
- ・社会保険 (国民年金保険料、国民年金基金掛金) NEW!
- ・iDeCo・小規模企業共済掛金 NEW!
- ・住宅ローン控除関係

※「給与所得の源泉徴収票」の情報が自動入力の対象になるためには、お勤め先(給与等の支払者)が税務署にe-Taxで給与所得の源泉徴収票を提出していることが必要です(「年間の給与等の支払金額が500万円を超えるもの」などの提出要件があります)。

### 確定申告書の作成

国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」から、マイナンバーカードを利用して確定申告書を作成できます。

作成コーナー



確定申告書等作成  
コーナーはこちらから

